

サーバー監視サービス“Mackerel”ご利用規約

「サーバー監視サービス“Mackerel”ご利用規約」（以下「本規約」といいます）は、ソニービズネットワークス株式会社（以下「弊社」といいます）が提供するサーバー監視サービスに関して適用される条件を定めるものです。このサービスには、「マネージドクラウドサービス利用基本規約」があわせて適用され、当該基本規約に係る利用契約が終了した場合、本規約に係る契約も終了するものとし、このサービスを利用される場合は、本規約を必ずお読みのうえご同意ください。

第1条（定義）

本規約における用語を以下の通り定義します。

- （1）「サーバー監視サービス“Mackerel”」とは、契約者が各クラウド事業者のクラウドプラットフォーム上に構築され運用されているサーバーを監視するサービスをいいます。
- （2）「本ソフトウェア」とはサーバー監視サービス“Mackerel”の利用に必要なソフトウェアといいます。

第2条（ユーザー登録）

1. 契約者は、別途弊社が定める方法に従ってユーザー登録（以下「ユーザー登録」といいます）をする必要があるものとし、弊社又は弊社が指定する第三者が当該ユーザー登録を承認することによってサーバー監視サービス“Mackerel”を利用することができるものとし、
2. 契約者がユーザー登録を行う際には、契約者が常時受信可能又は利用可能なメールアドレス及びパスワードを設定するものとし、
3. 契約者が以下のいずれかに該当する場合、弊社は、弊社の判断によってユーザー登録を承認せず、また、既にユーザー登録が承認された契約者については、当該承認の取消又は契約者によるサーバー監視サービス“Mackerel”の利用を制限又は停止することができるものとし、
 - （1）ユーザー登録したにも拘らず、一定期間サーバー監視サービス“Mackerel”を利用しなかった場合。
 - （2）サーバー監視サービス“Mackerel”を本来の利用目的以外で利用した場合。
 - （3）通常の範囲を超えてサーバー監視サービス“Mackerel”を利用し、又は本ソフトウェアに対して特殊なアクセスを行った場合。
 - （4）本ソフトウェアに対して過剰な負荷をかけた場合。
 - （5）不正アクセスやクラッキングに相当する行為を行った場合。
 - （6）前各号に定める他、弊社が必要であると判断した場合。

第3条（ユーザーデータ）

契約者は、契約者がサーバー監視サービス“Mackerel”上に投稿する情報、契約者がサーバー

監視サービス“Mackerel”を利用した結果得られる各種データ、サーバー監視サービス

“Mackerel”に関する契約者から弊社への提言等に関する情報（以下併せて「ユーザーデータ」といいます）を利用する権利を、弊社がサーバー監視サービス“Mackerel”を提供又は改善するために必要な範囲で、弊社又は弊社が指定する第三者に対して無償かつ無期限で付与するものとします。

第4条（料金等）

サーバー監視サービス“Mackerel”の利用に必要な料金及び支払方法はサービス仕様書等に別途定めるものとし、契約者が当該支払方法以外で利用料金を支払った場合における契約者の不利益については、弊社は一切責任を負わないものとします。

第5条（利用契約の解約・終了）

1. 契約者は、サーバー監視サービス“Mackerel”に係る利用契約の全部又は一部を解約する場合、解約を希望する日の2ヶ月前までに、弊社が別途定める手続きに従って通知するものとします。
2. 弊社は、3ヶ月前までに契約者に通知することにより、サーバー監視サービス“Mackerel”に係る利用契約の全部又は一部を解約できるものとします。
3. 本条の定めにとらず、原因の如何を問わず、弊社が別途提供するポータルサービス（各種クラウド環境を提供する個別サービスについて、統合運用管理を目的としたポータルサイトに関するサービス）に係る利用契約又は弊社が別途指定する第三者が提供する、ポータルサービスに類似するサービスに係る利用契約が終了した場合、サーバー監視サービス“Mackerel”に係る利用契約は、当該終了をもって終了するものとします。
4. 本条の定めに基づきサーバー監視サービス“Mackerel”に係る利用契約の全部又は一部を解約又は終了した場合においても、弊社は契約者から受領済みの利用料金を返還する義務を負わず、また、契約者は、解約又は終了したサーバー監視サービス“Mackerel”に係る利用契約に基づいて本来弊社に支払うべき利用料金の支払義務を免れないものとします。

第6条（利用契約終了時の責任）

1. 契約者は、利用契約の終了日までに、自己の責任において弊社が求める措置を講じたうえで、サーバー監視サービス“Mackerel”の利用を終了しなければならないものとします。
2. 契約者が前項各号に掲げる措置を講じなかったことによって契約者に損害が発生した場合には、弊社はその損害について一切責任を負わないものとします。
3. 契約者が利用契約の終了日までに第1項に掲げる措置を講じなかった場合には、弊社は、次に掲げる措置を講ずることができるものとします。
 - (1) 第1項に掲げる措置
 - (2) 前号に掲げるもののほか、弊社が必要と判断する措置

4. 弊社は、前項各号に掲げる措置を講じたことによって契約者が損害を被ったとしても、その損害を賠償する責任を負わないものとします。また、弊社は、前項各号に掲げる措置を講じたことによって契約者と第三者との間で紛争が発生したとしても、その紛争を解決する責任を負わないものとします。
5. 弊社は、第3項各号に掲げる措置を講ずるために要する費用をあらかじめ契約者に請求することができるものとし、契約者は、これを負担します。

第7条 (禁止事項)

契約者は、自ら及び第三者をして、次に掲げる行為をしてはならないものとします。

- (1) 本ソフトウェアのシステム情報(以下「システム情報」といいます)の全部又は一部を複製すること
- (2) システム情報の一部を改変又は翻案すること
- (3) システム情報のトレース、デバッグ、逆アセンブル、デコンパイル、その他の手段により、システム情報の構造、機能、処理方法等を解析し、又はシステム情報のソースコードを得ようとする事
- (4) システム情報の全部又は一部を、他のソフトウェアの一部に組み込み、又は他のソフトウェアの全部若しくは一部をシステム情報の中に組み込むこと
- (5) システム情報における知的財産権表示を削除又は改変すること
- (6) システム情報に基づいて発明、考案、意匠の創作、著作物等の知的財産権の対象物を作成すること
- (7) システム情報を冒用し、又はシステム情報に補足等を行うことにより、産業財産権として冒認出願し、又は著作権登録申請を行うこと

第8条 (その他)

1. 「マネージドクラウドサービス利用基本規約」第9条(料金及び支払い)第2項の定めにかかわらず、サーバー監視サービス“Mackerel”の利用料金については、日割り計算対応しないものとします。
2. 「マネージドクラウドサービス利用基本規約」第2条(本規約の運用及び変更)第3項の定めにかかわらず、弊社は、契約者に対する通知と同時に本規約の内容を変更及び発効させることができるものとします。

附則

この規約は、2019年10月1日から実施します。